

建設関連ニュース

●国土強靱化基本計画の改訂版を閣議決定（政府）

7月28日、政府は国土強靱化基本計画の改訂版を閣議決定した。国土強靱化を推進するうえでの基本的な方針として既存の「国民の生命と財産を守る防災インフラ（河川・ダム、砂防・治山、海岸等）の整備・管理」、「経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化」、「災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化」に加え、「デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」、「地域における防災力の一層の強化（地域力の発揮）」を追加し、5本柱とした。デジタル化では現場でのロボット・ドローン・AI等の活用、防災力の強化では発災時の対応を行う建設業者等の担い手確保対策などが盛り込まれている。

●建設業法令順守ガイドラインを改訂（国交省）

国土交通省は、元請け・下請け間の請負契約を対象とした「建設業法令順守ガイドライン」と「発注者・受注者間における建設業法令順守ガイドライン」を6月30日付で改訂した。改訂内容は、労務費や原材料価格といったコスト上昇局面下における取引価格の据え置きは独占禁止法の問題になる可能性がある公正取引委員会が示した内容を反映させたもの。また、建設工事を含むすべての取引が対象となる下請振興法の記述も追加した。

●2024年度予算の概算要求（国交省）

8月24日、国土交通省は、2024年度予算の概算要求を発表した。一般会計の国費総額は前年度比19.1%増の7兆389億円を求め、うち公共事業関係費は19.0%増の6兆2,909億円を求めている。

●2024年度道開発予算の概算要求を発表（北海道局）

8月24日、北海道局は、2024年度北海道開発予算の概算要求を発表した。一般公共事業費に当たる北海道開発事業費は、国費で前年度当初比20.3%増の6,726億円、推進費等を除く事業費で20.0%増の8,459億円を求めている。

●8月末の道内建設業許可業者増加（開発局、道）

北海道開発局と北海道は、2023年8月末の道内建設業許可業者数をまとめた。知事・大臣許可の合計は1万9,458者で、前月から11者増となった。内訳は大臣許可が前月1者減の159者、知事許可が前月12者増の1万9,299者となっている。

●CCUSカードリーダーに履歴一時保存（建設業振興基金）

7月31日、建設業振興基金は、建設キャリアアップシステム（CCUS）の利用者に無償提供している就業履歴アプリ「建レコ」を改修し、新たにロギング機能を搭載した。これにより、カードリーダー本体に就業履歴を一時保存し、現場の管理者が事務所にてパソコンやiPad、iPhoneに接続することでCCUS上に就業履歴が蓄積することができる。戸建て住宅工事をはじめとする小規模現場のほか、山奥の現場など通信環境が整備されていない現場においても利用が推奨される。なお、現在は最新のファームウェア搭載のWindows版Dragon_BLEのカードリーダーに限定される。

●年内にも電子契約導入、発注3部は先行実施（道）

北海道は、2023年度から電子契約を導入する。スマート道庁を推進する観点から、道では2021年度から電子契約の導入に向けた検討を開始していた。昨年12月から今年1月にかけて実証実験を実施しており、発注3部と出納局の職員が操作性を確認。道庁として導入可能と判断し、導入を決定した。業務フロー検討、財務・契約規則といった関係規程改正など準備が整い次第、発注3部と出納局にて先行的に取り組み、順次他部署へ広げていく。

●道建設部と北保証が意見交換会を開催

8月8日、道建設部と北海道建設業信用保証（株）は、ホテルポールスター札幌にて意見交換会を開催した。道建設部は来年度から適用の建設業における罰則付き時間外労働上限規制や、担い手の確保などの課題に触れ、各取組みについて話題を提供した。北保証は2023年度保証事業重点推進方針や保証業務取扱状況、証書の電子化などについて説明した。

私 H.S は、この夏7月の末に家族でソウルに旅行に行きました。この時期、韓国は、酷暑・局地豪雨・地震と旅行をゆっくり楽しむのにはとんでもない気象状況で、おかげで、連日、各官署からの緊急警報を受信し、一日に何度もスマホが鳴り響くという貴重な体験をしました。下記は、行政安全部からの警報で「一部地域に暴炎警報。体感温度35度以上。農村で熱射病死者。野外活動自制し、水をよく飲み健康に注意」タイトルは日本語で内容はハングル。理解するまでは、結構慌てふためきます。国のおかれている状況か、各行政官署がそれぞれ頻りに発信、その度に旅行気分が吹き飛ばも4日たつと慣れてしまうのも不思議な経験でした。

